



エシカル消費～未来のために私たちができること～

エシカル消費とは、人や生き物を含む地球環境、社会や地域に配慮した製品やサービスを選び、購入・利用することです。2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）のうち、12 番目「つくる責任つかう責任」に関連する取り組みです。

人や社会への配慮

生産や流通に関わるすべての人々の権利や安全が守られているかに目を向けてみませんか？

- ・フェアトレード認証商品
- ・売上金の一部が寄付につながる商品
- ・障がい者支援につながる商品の選択

地域への配慮

地元で生産されたものを選んだり、地域のお店を応援

することは、地元を応援することにつながります。

- ・地産地消

環境への配慮

- ・マイバックを使う、マイボトルを利用する
- ・食品ロスを減らす
- ・ゴミの分別を徹底する

みんなで支え合う社会へ

エシカル消費は「社会が豊かなときに、お金に余裕がある人が実践するもの」ではありません。私たち一人ひとりが、日々のお買物を通して、課題解決のために自分は何ができるのかを考えてみるのが第一歩です。消費と社会のつながりを「自分ごと」として捉え、世界の未来を変えるために、今から行動しましょう！

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場 所	問 合 先
弁護士相談（要予約） （弁護士が法的な見解等を助言） ※予約開始 11 月分：10/1（木）～ 12 月分：11/2（月）～ （各日 8 時 30 分より受付） ※同じ案件での相談は 2 回まで （異なる会場で相談しても同様） ※1 回目の相談終了後から、2 回目予約可	10 月 9 日（金）、23 日（金） 11 月 13 日（金）、27 日（金）10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	11 月 19 日（木）10 時～12 時	大平隣保館 ☎ (43) 6611 ☎ 0120-46-7830	
	11 月 16 日（月）10 時～12 時	藤岡総合支所 別館 2 階 会議室	
	10 月 20 日（火）10 時～12 時	都賀総合支所 2 階 小会議室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	11 月 24 日（火）10 時～12 時	西方総合支所 1 階 会議室	
法律相談（要予約） ※主催 栃木市社会福祉協議会 宅建物相談 （売買や賃貸借、所有と管理） 予約開始: 10/1（木）8 時 30 分～ 司法書士相談 （相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等） 予約開始: 10/1（木）8 時 30 分～ 行政書士相談 （相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続） 予約開始: 10/1（木）8 時 30 分～	10 月 6 日（火）、20 日（火）9 時～12 時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	栃木市社会福祉協議会大平支所 ☎ (43) 0294
	10 月 16 日（金）10 時～12 時		
	10 月 21 日（水）10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
消費生活相談（要予約） （商品やサービスなど消費生活全般）	10 月 16 日（金）14 時～16 時		
	月～木曜日 9 時～12 時、13 時～15 時	本庁舎 2 階 消費生活センター ☎ (23) 8899 FAX (23) 8820	
合同相談 （要予約※相談日の 1 週間前まで） ・行政相談（国の行政機関等の業務に対する苦情・意見・要望等） ・人権擁護委員相談	10 月 13 日（火）10 時～12 時 ※各総合支所での相談をご希望される場合、お問合せください	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
市民相談 （日常生活の問題など）	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
人権相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	大平隣保館 ☎ (43) 6611 ☎ 0120-46-7830、厚生センター ☎ (24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎ (21) 2161	
配偶者等からの暴力（DV）相談	月～金曜日 9 時～16 時	配偶者暴力相談支援センター ☎ (21) 2218	
いじめ相談電話	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎青少年育成センター ☎ (24) 0667 ✉ gakyusyu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談 （非行問題・不登校など）	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター ☎ (23) 6566 ✉ gakyusyu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談 （0～17 歳の子どもとその家族、ヤングケアラー等）	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター ☎ (25) 5149	
児童虐待相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター ☎ (25) 5149 ※左記以外の時間は ☎ 189	
女性・ひとり親家庭相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター ☎ (25) 8033	
障がい児者相談 （福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止）	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎ (21) 2219 ✉ (21) 2682	
ひきこもり相談（要予約） ※事前にお話を伺います。	第 4 水曜日（次回 10 月 28 日） 10 時～12 時、13 時～15 時		
就労支援相談（要予約） （40 歳未満の就労相談）	第 1・3 月曜日 13 時～21 時 第 1・3 土曜日 17 時～21 時	祝日除く 栃木勤労青少年ホーム ☎ (22) 3113	
	第 2・4 月曜日 13 時～21 時 毎週土曜 13 時 30 分～16 時 30 分		大平勤労青少年ホーム ☎ (43) 5191
高齢者相談 （介護や福祉、生活全般、虐待）	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎ (21) 2245・2246	
もの忘れ相談 （認知症の専門員による相談）	第 2 金曜日（次回 10 月 9 日） 10 時～11 時 30 分	本庁舎 1 階 市民スペース 栃木中央地域包括支援センター係 ☎ (21) 2171・2246	

10月から

新型コロナウイルス感染症、高齢者・小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

共通事項

場 所 市内協力医療機関（要予約）

※市外で接種する場合は、予約前に問合先へ連絡するか、市ホームページをご確認ください。

その他 対象のうち、生活保護世帯に属する方は、接種後に申請いただくことで、自己負担額分の助成（上限あり）を受けることができます。



▲詳細はこちら

新型コロナウイルス感染症・高齢者インフルエンザ



期 間 10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

対 象 栃木市に住民票がある方で次の①または②に該当する方

①接種時に65歳以上の方

②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方（身体障害者手帳1級程度の方）

持 ち 物 ①マイナンバーカードなど、住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類

②60歳以上65歳未満の方は、上記②に該当することがわかる身体障害者手帳の写し（コピー）等

助成回数 期間内1回

助 成 額 高齢者インフルエンザ：3,500円／新型コロナウイルス感染症：12,100円

注意事項 自己負担額が発生します。接種費用から助成額を除いた額を医療機関窓口でお支払いください。

なお、自己負担額は医療機関ごとに異なります。

小児インフルエンザ

期 間 10月1日（木）～令和9年2月28日（日）

対 象 栃木市に住民票がある、生後6か月以上から中学3年生までのお子さん

助成回数 生後6か月以上から小学校就学前：期間内2回

小学1年生から中学3年生：期間内1回

助 成 額 1回につき2,500円

注意事項 自己負担額が発生します。接種費用から助成額を除いた額を医療機関窓口でお支払いください。なお、自己負担額は医療機関ごとに異なります。また、市内協力医療機関・市外協力医療機関（ホームページに掲載）以外で接種する場合、接種前に申請が必要です。問合先までご連絡ください。事前に申請がないと、助成ができません。



家のことなら
アフティに
おまかせ！

地域密着で安心！

新築住宅 リフォーム 介護改修 外壁塗装

見積無料 相談無料

☎ 0282-22-7207

アフティ | 栃木市城内町2-48-4

光熱費、なんとかしたい皆様にお勧め！
でんきとガスのセット割！
ガス衣類乾燥 乾太くんなら
突然の雨、台風でも心配なし!!

地元の私達にお気軽にご相談下さい！

Gas One 栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939